

第 1 0 4 期 決 算 公 告

平成20年6月27日

住所 松山市勝山町2丁目1番地
株式会社 愛媛銀行
頭取 中山 紘治郎

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	83,296	預 金	1,482,117
現 金	27,298	当 座 預 金	54,326
預 け 金	55,998	普 通 預 金	427,498
コ ー ル コ ー ン	23,275	貯 蓄 預 金	6,968
買 入 金 銭 債 権	347	通 知 預 金	26,165
商 品 有 価 証 券	412	定 期 預 金	910,235
商 品 国 債	403	定 期 積 金	9,504
商 品 地 方 債	9	そ の 他 の 預 金	47,419
有 価 証 券	204,050	譲 渡 性 預 金	36,413
国 債	84,703	借 用 金	18,620
地 方 債	36,778	借 入 金	18,620
社 債	42,568	外 国 為 替	15
株 式	35,219	売 渡 外 国 為 替	15
そ の 他 の 証 券	4,780	社 債	13,000
貸 出 金	1,305,970	そ の 他 負 債	12,375
割 引 手 形	22,701	未 払 法 人 税 等	3,914
手 形 貸 付	153,825	未 払 費 用	2,799
証 書 貸 付	1,016,257	前 受 収 益	1,714
当 座 貸 越	113,186	給 付 補 て ん 備 金	9
外 国 為 替	827	金 融 派 生 商 品	66
外 国 他 店 預 け	430	そ の 他 の 負 債	3,869
買 入 外 国 為 替	47	役 員 賞 与 引 当 金	48
取 立 外 国 為 替	349	退 職 給 付 引 当 金	881
そ の 他 資 産	3,650	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	387
前 払 費 用	56	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,765
未 収 収 益	1,714	支 払 承 諾	12,588
金 融 派 生 商 品	93	負 債 の 部 合 計	1,582,214
そ の 他 の 資 産	1,785	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	31,871	資 本 金	19,078
建 物	7,078	資 本 剰 余 金	13,214
土 地	21,801	資 本 準 備 金	13,213
建 設 仮 勘 定	82	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,909	利 益 剰 余 金	34,173
無 形 固 定 資 産	1,012	利 益 準 備 金	4,858
ソ フ ト ウ エ ア	819	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,315
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	192	有 形 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	36
繰 延 税 金 資 産	11,271	別 途 積 立 金	24,753
支 払 承 諾 見 返	12,588	繰 越 利 益 剰 余 金	4,525
貸 倒 引 当 金	21,080	自 己 株 式	173
		株 主 資 本 合 計	66,293
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,990
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,995
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8,985
		純 資 産 の 部 合 計	75,279
資 産 の 部 合 計	1,657,494	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,657,494

損益計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		45,489
資	金 運 用 収 益	38,249	
	貸 出 金 利 息	34,415	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,785	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	916	
	預 け 金 利 息	2	
	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	18	
	そ の 他 の 受 入 利 息	112	
役	務 取 引 等 収 益	5,051	
	受 入 為 替 手 数 料	1,368	
	そ の 他 の 役 務 収 益	3,682	
そ	の 他 業 務 収 益	664	
	外 国 為 替 売 買 益	190	
	商 品 有 価 証 券 売 買 益	11	
	国 債 等 債 券 売 却 益	396	
	国 債 等 債 券 償 還 益	11	
	金 融 派 生 商 品 収 益	54	
そ	の 他 経 常 収 益	1,524	
	株 式 等 売 却 益	953	
	そ の 他 の 経 常 収 益	570	
経	常 費 用		40,881
資	金 調 達 費 用	6,009	
	預 金 利 息	4,950	
	譲 渡 性 預 金 利 息	448	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	22	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	3	
	借 用 金 利 息	321	
	社 債 利 息	259	
	そ の 他 の 支 払 利 息	4	
役	務 取 引 等 費 用	2,931	
	支 払 為 替 手 数 料	255	
	そ の 他 の 役 務 費 用	2,675	
そ	の 他 業 務 費 用	340	
	国 債 等 債 券 売 却 損	268	
	そ の 他 の 業 務 費 用	72	
営	業 経 費 用	20,708	
そ	の 他 経 常 費 用	10,891	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,549	
	貸 出 金 償 却	2,248	
	株 式 等 売 却 損	183	
	株 式 等 償 却	390	
	そ の 他 の 経 常 費 用	1,518	
経	常 利 益		4,607
特	別 利 益		3,345
	固 定 資 産 処 分 益	279	
	償 却 債 権 取 立 益	5	
	そ の 他 の 特 別 利 益	3,060	
特	別 損 失		237
	固 定 資 産 処 分 損	140	
	減 損 損 失	96	
税	引 前 当 期 純 利 益		7,716
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,361
法	人 税 等 調 整 額		624
当	期 純 利 益		2,730

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	38年～50年
動 産	3年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ128百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,576百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,505百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,060百万円、延滞債権額は34,147百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は30百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,866百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,104百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,701百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,749百万円

担保資産に対応する債務

預 金 2,795百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券37,631百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は245百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、154,408百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が151,890百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又

は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,042百万円下回っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 18,226百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,085百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額 424円36銭

16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及びその周辺機器ほかについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	動産	2,667	百万円
	その他	1	百万円
	合計	2,668	百万円
2. 減価償却累計額相当額	動産	1,308	百万円
	その他	0	百万円
	合計	1,308	百万円
3. 期末残高相当額	動産	1,359	百万円
	その他	0	百万円
	合計	1,359	百万円
4. 未経過リース料 期末残高相当額	1年内	482	百万円
	1年超	877	百万円
	合計	1,359	百万円

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 506 百万円

減価償却費相当額 506 百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

17. 関係会社に対する金銭債権総額 4,076百万円

18. 関係会社に対する金銭債務総額 45百万円

19. 単体自己資本比率（国内基準） 9.24%

(損益計算書関係)

1 . 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1 9 4 百万円
役務取引等に係る収益総額	2 7 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2 0 百万円
その他の取引に係る収益総額	- 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
役務取引等に係る費用総額	3 8 4 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	9 3 7 百万円
その他の取引に係る費用総額	- 百万円

2 . 「その他の特別利益」は、利息の支払いが遅延したことによる延滞利息を受入れたものであります。

3 . 1株当たり当期純利益金額 1 5 円 3 8 銭

4 . 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 9 6 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
遊休資産	愛媛県内	-	土地	96 百万円 (うち土地 96 百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成 14 年 7 月 3 日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

5 . 関連当事者との取引

子会社

会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引金額(百万円)	取引の内容	期末残高(百万円)
(株)愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市	50	クレジットカード業	90%	・役員の兼任(2人) ・金銭貸借預金取引 ・支払承諾	保証料の支払 384 代位弁済の受入 304	当行貸出金の被保証	被保証残高 79,668

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証会社である(株)愛媛ジェーシービーは、各商品の保証料率に応じて債務者の弁済能力等を合理的に判断し、保証の諾否を決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1 . 売買目的有価証券(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当期の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	412	10

2 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	9,926	10,184	258	258	-
合計	9,926	10,184	258	258	-

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	28,877	32,031	3,153	6,375	3,221
債 券	147,370	148,419	1,049	2,318	1,269
国 債	84,737	84,703	33	1,190	1,223
地方債	26,346	26,851	504	507	2
社 債	36,286	36,863	577	620	43
その他	5,078	4,217	861	-	861
合 計	181,326	184,667	3,341	8,694	5,353

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式等については当期末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、その他有価証券で時価のある株式について 390 百万円減損処理を行っております。当期の減損処理基準は、簿価に対して時価の下落率が 50% 以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。また、下落率が 30% 以上 50% 未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する可能性がないと判断される銘柄についても減損処理を実施いたします。

4. 当期中に売却したその他有価証券(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	31,432	1,349	451

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

5. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,705
子会社・子法人等株式、出資金	1,505
その他有価証券	
非上場株式	2,139
出資金	105

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債 券	27,914	56,850	62,292	16,992
国債	11,998	21,820	33,892	16,992
地方債	4,505	15,885	16,387	-
社債	11,410	19,144	12,013	-
その他	-	534	99	22
合 計	27,914	57,384	62,392	17,014

(税効果関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	13,189	百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	356	
減価償却損金算入限度額超過額	389	
その他	1,413	
繰延税金資産小計	15,348	
評価性引当額	2,700	
繰延税金資産合計	12,647	
繰延税金負債		
有形固定資産圧縮積立金	24	
その他有価証券評価差額	1,351	
繰延税金負債合計	1,375	
繰延税金資産の純額	11,271	

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	83,302	預 金	1,481,228
コールローン及び買入手形	23,275	譲 渡 性 預 金	36,413
買 入 金 銭 債 権	347	借 用 金	25,849
商 品 有 価 証 券	412	外 国 為 替	15
有 価 証 券	203,625	社 債	13,000
貸 出 金	1,305,248	そ の 他 負 債	14,321
外 国 為 替	827	役 員 賞 与 引 当 金	48
そ の 他 資 産	6,290	退 職 給 付 引 当 金	928
有 形 固 定 資 産	39,318	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	389
建 物	7,096	利 息 返 還 損 失 引 当 金	58
土 地	21,801	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,765
建 設 仮 勘 定	82	支 払 承 諾	12,588
その他の有形固定資産	10,338	負 債 の 部 合 計	1,590,607
無 形 固 定 資 産	2,004	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	833	資 本 金	19,078
その他の無形固定資産	1,170	資 本 剰 余 金	13,214
繰 延 税 金 資 産	11,629	利 益 剰 余 金	35,262
支 払 承 諾 見 返	12,588	自 己 株 式	173
貸 倒 引 当 金	21,486	株 主 資 本 合 計	67,381
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,047
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,995
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,043
		少 数 株 主 持 分	352
		純 資 産 の 部 合 計	76,778
資 産 の 部 合 計	1,667,385	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,667,385

連結損益計算書

〔 平成19年4月 1日から
平成20年3月31日まで 〕

(単位 :百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		48,868
資 金 運 用 収 益	38,731	
貸 出 金 利 息	34,558	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,795	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	916	
預 け 金 利 息	2	
そ の 他 の 受 入 利 息	458	
役 務 取 引 等 収 益	5,377	
そ の 他 業 務 収 益	3,236	
そ の 他 経 常 収 益	1,521	
経 常 費 用		43,991
資 金 調 達 費 用	6,078	
預 金 利 息	4,949	
譲 渡 性 預 金 利 息	448	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	22	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	3	
借 用 金 利 息	388	
社 債 利 息	259	
そ の 他 の 支 払 利 息	6	
役 務 取 引 等 費 用	2,601	
そ の 他 業 務 費 用	247	
営 業 経 費	23,646	
そ の 他 経 常 費 用	11,417	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,694	
そ の 他 の 経 常 費 用	4,723	
経 常 利 益		4,877
特 別 利 益		3,360
固 定 資 産 処 分 益	279	
償 却 債 権 取 立 益	20	
そ の 他 の 特 別 利 益	3,060	
特 別 損 失		335
固 定 資 産 処 分 損	238	
減 損 損 失	96	
そ の 他 の 特 別 損 失	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,902
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,459
法 人 税 等 調 整 額		590
少 数 株 主 利 益		24
当 期 純 利 益		2,827

連結財務諸表の作成方針

(1) 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

ひめぎんビジネスサービス 株式会社

株式会社 ひめぎんソフト

ひめぎん総合リース 株式会社

株式会社 愛媛ジェーシービー

非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合

有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合

合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合

有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合

合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式等については連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 38年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ129百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後

経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行20,576百万円、連結される子会社及び子法人等557百万円でありませ

す。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により、返還額を合理的に見積もり、計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行のヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,060百万円、延滞債権額は35,258百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,866百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,216百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,701百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,749百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,795百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券37,631百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は250百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、172,033百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が169,516百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 19,138百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,085百万円であります。

11. 1株当たりの純資産額 430円82銭

12. 連結自己資本比率(国内基準) 9.25%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,543百万円、株式等償却390百万円、債権売却損611百万円を含んでおります。

2. 「その他の特別利益」は、利息の支払いが遅延したことによる延滞利息を受入れたものであります。

3. 1株当たり当期純利益金額 15円93銭

4. 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額96百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
遊休資産	愛媛県内	-	土地	96百万円 (うち土地96百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。